

## 第14回 吉野町地域公共交通協議会 議 事 録

■日時： 平成24年2月21日（木） 午前10:00～

■場所： 吉野町中央公民館第3・4研修室

■出席者：

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	濱田 栄治	
奈良県土木部道路・交通環境課 主査	前川 昌広	
吉野土木事務所 計画調整課 課長	平塚 啓三	
吉野町区長連合会 会長	亀田 宏	
吉野町老人クラブ連合会 会長	南 幸雄	
吉野警察署 交通課 課長	松田 健嗣	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	霜永 勝一	
社団法人奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
奈良交通株式会社 吉野支社 助役	西本 忠弘	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター長	的場 隆	
奈良交通株式会社 乗合事業部 次長	八伏 勝彦	
吉野町タクシー協会 会長	戌亥 一男	
吉野町教育委員会 教育総務課 主任	戸毛 祥博	
吉野町 副町長	小松 正	会長
岸野都市交通計画コンサルタント㈱代表取締役	岸野 啓一	
吉野町協働推進課 課長	小泉 喜弘	
吉野町協働推進課 課長補佐	中島 正代	事務局
吉野町協働推進課 主事	紙西 圭祐	事務局

■配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 出席者座席表
- ・ 資料1           スマイルバス利用状況（平成24年4月～12月の概要）
- ・ 資料2-1       吉野町生活交通ネットワーク計画の見直し  
                  土曜日の運行計画の見直し（案）について
- ・ 資料2-2       スマイルバス・便別乗降者数（平成24年4月～12月）土曜日
- ・ 資料3           H.24.4月 休日～観桜期におけるスマイルバスの運行について～
- ・ 資料4           バスラッピングについて（写真）
- ・ 資料5           スマイルバス B コース地図

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

(小松会長)

吉野町の地域公共交通協議会も回を重ねまして、第 14 回ということでございます。この協議会を開催する度に皆様方から貴重なご意見をいただいておりますが、この会議を開催した当初から委員として名を連ねて貴重なご意見をいただいている委員さんもおられますし、また人事等で新しくなった委員さんもおられます。いろんな新しい貴重なご意見をいただきたいと思いますと思うところでございます。吉野町も実証運行の 3 年間が終わりまして、本格運行に移行しております。住民の皆さんの陳情や要望なりをいただきながら、出来るだけ無駄をなくし、末永くこのバスを吉野町として走らせていきたいと思っております。それぞれの委員さんはそれぞれの委員さんの専門の分野で貴重なご意見をいただきまして、この協議会がますます充実した協議会になりますように、冒頭をお願いをさせていただきます。本日もよろしくごお願い申し上げます。

## 3. 委員紹介 別紙参照

## 4. 議題

### 【1】平成 24 年スマイルバスの利用実績について・・・資料 1 参照

(事務局説明)

資料 1 に基づき中島担当説明

(戌亥委員)

C コースの樫尾方面において、樫尾より先（大字は、南大野）にタクシーを延ばしてもらえないかとの要望を会社にいただいております。役場の方にもご要望として出していただくように話をしている。

(小松会長)

ご要望として預かります。

土曜日の特殊な利用状況ということで、ミニツアーを組んだことで成果を上げていただいているようですが、具体的にどういう内容のものか補足をお願いします。

(事務局)

住民団体と協働でテーマを決めたツアーを企画しました。1 回目の 9 月 22 日には、万葉の歌碑を巡るバスツアーということで、宮滝の歴史資料館から喜佐谷の歌碑を巡るツアーを実施しました。2 回目の 11 月 17 日には、大海人皇子を迎えるバスツアーをテーマに菜摘から矢治峠を越えて入野をとおり、南国栖まで行って、バスで帰ってくるというツアーを実施しました。時間は短いですが、スマイルバスの運行時間に合わせて楽しんでいただく企画でした。平成 25 年度には、吉野山や上市などのコースも入れて、10 回程度実施する予定です。また、森林セラピーも行われますので、そのあたりも含めたコースを企画しています。

(小松会長)

事務局の方でも地元の要望などを聞いて、事務局自らそういった企画をしていただいて、集客を増やそうという試みをしております。スマイルバスの運行を続けていくためには、利用していただかないとこれからも続けていけないと思いますので、委員の皆様から集客を集める手段やアイデアがありましたら、宜しくお願ひします。

(西本委員)

東吉野村が運行しているバスが吉野町のバスと連結していると思いますが、その影響はどうか。

(コンサルタント)

東吉野村のバスと吉野町の新子で連結しており、吉野方面行が2便、東吉野方面行が3便連結しています。東吉野から来られて新子で降車された方は、4か月間で80人程度あります。新子からスマイルバスに乗られたかはわかりません。従来の奈良交通さんの実績と比較しますと新子まで来られている方は増加していると思います。また、東吉野村から檜井にある老人福祉施設に来られる方から利便性が高まったとの声もいただいております。

(小松会長)

東吉野村のバスは、上市までは行かず、すべて新子までか。

(コンサルタント)

すべて新子までになります。吉野町スマイルバスのBコースのダイヤに接続できるようにしております。

## 【2】吉野町生活交通ネットワーク計画の見直しについて…資料2-1、2-2参照

(事務局説明)

吉野町生活交通ネットワーク計画を前回の協議会においてご承認をいただき、国から補助額の内定をいただいております。この度、スマイルバスの起点でございます吉野病院が4月から土曜日完全閉院となります。それに伴い、スマイルバスの土曜ダイヤを変更することになりました。この変更の中に補助対象路線も含まれておりまして、国への補助金の変更申請が必要になってきます。本日、ご承認をいただきました後に計画変更を行い、委員の皆さまには、後日書面で確認をいただきたいと思ひます。変更に際しまして、これまでの乗降者数を資料2-2でお示ししております。こちらの資料で利用状況を確認し、町民の方の利便性は重視しつつ、新たに観光にも利用いただけるように配慮したダイヤに改良するように岸野都市交通様に依頼させていただきました。吉野町のスマイルバスは限られた財源の中でより効率的に運行できるようにスクールバスとの混乗にしたり、1台のバスが無駄なく運行できるように、綿密なダイヤとなっております。

(コンサルタント)

資料2-1、2-2に基づきコンサルタントより説明。

(小松会長)

実証運行から本格運行へということで最小限の経費で最大限の効果に重きを置いた時には、本格運行に移行せざるを得ないということもございます。非常にきめ細かくみていただいておりますが、昨年10月に一部デマンドタクシー化も進めました。経費を重視して進めていく際には、町民の方からは、走っていたバスがなくなったとの意見をいただくこともありますが、効率良く末永くスマイルバスを運行したいという想いもありますので、委員の皆様におかれましては、今回の見直しについて、異議がございましたら、いただきたいと思っております。異議がないようでしたら、「吉野町生活交通ネットワーク計画の見直し」についてご承認をいただけますでしょうか。

(全員)

異議なく承認。

### 【3】 その他・・・資料3、資料4、資料5

#### ●観桜期におけるスマイルバスの運行について

(事務局説明)

資料3に基づき中島担当説明

観桜期の3月末～5月初旬は、吉野山における交通規制に伴い、スマイルバスを運休とさせていただいておりますが、通学や通院で利用いただくために朝一便のみ吉野山から下ってくる便を運行しております。吉野山の街中を走行しますので、歩行者がいる中での運行になります。現状、奈良交通の中型バスで運行をいただいておりますが、道幅も狭く、危険な個所もございます。また、奈良交通からも同様のご指摘をいただいております。この便についての対応の検討について申し出をいただいております。観光客も増加している中で、今回見直しとさせていただきたいと思っております。利用者は少ないですが、定期的に利用いただいている方もいらっしゃいますので、運行は継続したいと考えております。相互タクシーの方で、小型バス（ハイエース）を所有されておりますので、平成25年度の同コースの朝1便については、相互タクシーに依頼をさせていただきたいと思っております。ただし、1年間については、試運転という形で依頼をさせていただき、小型車両での運行における実際の状況を把握し、場合によっては、走行ルートの見直し等も検討させていただき、来年の協議会において報告をさせていただき、変更が必要な場合にはその際にご協議いただきたいと思います。

(小松会長)

観桜期における吉野山の対応ということで説明いただきましたが、まず1年間については、相互タクシーさんの方で1回走らせてみましょうということですので、1年間の実績を見させていただいて、協議会にかけさせていただくという方針でよろしいでしょうか。

(全員)

異議なく承認。

●バスラッピングについて

(事務局説明)

資料4に基づき中島担当説明

スマイルバスのラッピングをさせていただきましたので、確認をいただきたいと思  
います。平成23年度に購入したハイエースでございまして、吉野ピンクルの普及、  
啓発とスマイルバスの利用促進を兼ねてラッピングをさせていただきました。今年  
度は1台させていただきました、来年度も予算が通りましたらもう1台させていた  
だきたいと思っております。

(小松会長)

スマイルバスをラッピングしたということで、集客を図りたいということもござい  
まして、1つの試みではございます。吉野町のマスコットキャラクターを使って、  
バスのラッピングをしたことのご報告でございました。好評であれば、平成25年  
度にもう1台ということで、反響も見えてみながらになると思いますが、宜しくお願  
いいたします。

●スマイルバスBコースにおけるルート増設の要望について

(事務局説明)

資料5に基づき小泉課長説明。

国栖自治会の方から平成25年2月にルートの増設の要望がありました。今回は、  
どのような内容のものかのご報告にとどめたいと思えます。

今後、ルートの増設が対応できるかどうか、ルートや手法についても検証させてい  
ただきまして、10月前にございます協議会において検証結果のご報告、または対  
応可能であればネットワーク計画の見直しという形で議題に上げさせていただき  
たいと思えます。よろしくお願いたします。

(小松会長)

資料5について事務局より説明いただきました。走る場所については、道路も狭い  
ですし、どのような方法がいいかも事務局サイドで十分に検討いただきまして、次  
回の協議会に図っていただくということで、資料5については以上とさせていただきます。

●その他 各委員からのご意見等について

(亀田委員)

ラッピングバスはアピール度の強いもので、ピンクルバスに名前を変えてもいいと  
思えるくらい見かけたものには強い印象を与えるものでした。来年も1台というこ

とではなく、早急に全車両することも考えていいと思います。上市在住のため利用頻度は少ないこともありますが、スマイルバスの存在感が薄く感じておりました。このラッピングをすることでスマイルバスの存在感が強くなると思います。利用が少ない要因には、町民の間でのスマイルバスの存在感が薄いということもあると思います。費用対効果もありますし、予算の面もあると思いますが、存在感を強める意味でも早急に進めていただくことで、利用者増にもつながると思いますし、あるいは町外の方にもアピールする力があると思いますので、よろしくお願いします。

(松田委員代理)

警察としてもスマイルバスの運行は、非常にありがたいと思っております。警察としては、高齢者の交通事故防止の観点から、奈良交通さんをはじめ各公共交通機関に割引制度等を導入いただくなど、さまざまなご支援をいただき、免許証の返納制度を促進しております。高齢者における悲惨な事故が減少していきますよう、スマイルバスのますますの活性化に皆様のご協力をいただきますようお願い致します。

(南委員)

高齢者の方には、玄関前まで迎えに来れるタクシーを利用される方が非常に多くいらっしゃいます。また、買い物には売り場面積の狭いスーパー、町内では吉野ストアが非常に多く利用されています。バスではバス停まで行かなければなりませんので、タクシーとバスを連結させるような形態がとれるようになればと思いますので、一つの意見として述べさせていただきます。

(上平委員)

一人でも二人でも乗られている便がなくなる部分が出てくることに心配を覚えます。スマイルバスのハンドブックも見やすくしていただいているとは思いますが、見にくいと感じる方もいらっしゃると思います。行政の方だけではなく、バスの運転手からもダイヤの変更等について、直接乗客に教えていただくなどご支援いただきたいと思います。乗客には、行き先に不安を覚える方もいらっしゃると思いますので、行き先を伝えるなど運転手の支えも利用者にとっては大きいものかと思しますので、宜しく申し上げます。

(西本委員)

減便などにより総走行距離を少なくするなど、円安でガソリン代が上がってきている中、非常にタイムリーに対応されており、どれだけ燃料費が上がるかわかりませんが、効率化を図る意味では、非常に良い計画の見直しだと思います。

(吾妻委員)

実績を踏まえた上で、利用の少ないところを縮小されたりと大変良いと思います。ただ、ある地区においては、利用が少ないからだとは思いますが、バス停までの距離が若干気になる場所です。1人でも2人でも乗られる方がいらっしゃるのでは

れば、地域の足の確保ということで考えたところ何か他に方策はないかと思う部分もございます。県、市町村は、地域住民の足の確保というのは、責務であり、協力させていただくのは事業者です。そして最後には、地域住民の方が、自分のスマイルバスということで、せっかく自分たちで決めて、自分たちで運行しているバスですので、利用していくことで活性化ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(戌亥委員)

実績がものを言いますので、減便は致し方ないと思っております。1点乗務員から話がでているのは、吉野病院の駐車場所についての意見がありました。奈良交通も苦勞されている部分があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(戸毛委員代理)

通学路での事故もあることから、通常徒歩で通学される地域の方からもバスが来てくれないかとの問い合わせもござひます。また、子どもの数が年々減少しており、地域に児童が1人しかいないという地域もどんどん出てまいります。よって、通学バスの見直しを今後していく必要がありますが、当然スマイルバスとどういった形で共存していくかを教育委員会として提案していかないとはいけないと思ひますので、その際はよろしくお願ひいたします。

(霜永委員)

民間企業が存続して、公共交通が成り立っていると思ひます。事業者にも一定の収益がないと継続は難しいと思ひますので、どのように乗客を確保するのかをもっと論議していただきたいと思ひます。また、どの程度の頻度でダイヤ改正が行われ、住民の方にどのように周知されているのか、住民の方はどの程度認識しているのか、その辺りが不安になる点でもござひますので、広報活動をしっかりしていただきたいと思ひます。

(的場委員代理)

安全第一で運行させていただいておりますが、乗務員の接客の部分で不十分な点があるとのご指摘もござひましたので、今後改善していき、快適にご利用いただけるようにしたいと思っております。

(西本委員代理)

2点確認させて頂きたいと思ひます。

1. 観桜期の通行止めは、9時から19時ということでよろしいでしょうか。
2. 観桜期については、今年もバスの運行をしないという認識でよろしいか。  
スクールバスについては、下千本と中千本の2便でよろしいか。

(松田委員代理)

1. 基本的には、9時からですが天候等により遅らせている場合もありますし、終

わりについても観光客の状況に応じて、早く解除する場合も遅くまで通行止め  
にしている場合もございます。ただ、基本は9時から19時となります。

(事務局)

2. 観桜期の運行はしません。

(戸毛委員代理)

2. スクールバスについてもご質問のとおりです。

(平塚委員代理)

道路管理者の立場で出席させていただいておりますので、国道、県道の維持管理に  
ついて努力をさせていただいておりますが、バスを運行させる上でご利用されてい  
る皆様、また事業者様のお気づきの点がございましたら、土木事務所までおっしゃ  
っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(前川委員代理)

県の方では、幹線（八木一大滝線など）の協議会を設置しておりましたが、格上げ  
させていただいて、知事や吉野町長ほか、今回出席されているバス協会様などに  
出席をいただき、地域の実情ニーズが変わっていく中でニーズに応じた形でバスを  
運行させていくための会議を昨日立ち上げさせていただきました。幹線だけではなく、  
各市町村で運行しているバスの連携なども重要になってくると思っておりますので、  
地域一帯となって取り組んでいけるように近隣の市町村と一緒に考えてい  
けるような場を設けていきたいと思っておりますので、その際は宜しく願います。

(濱田委員代理)

運行の効率化ということでコスト削減や運行の見直しをされて、昨年度は運行路線  
を一部デマンド化されて、吉野町様におかれましては、非常にいいサイクルで見直  
しが実施されていると思っております。近畿管内においても積極的に実施されている自治  
体の一つだと認識しております。距離の削減についてお示ししていただいております  
が、可能であれば費用面においても明示いただければより良いかと思っておりますので、  
よろしく願います。

(小松会長)

非常に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後、協議会の事務局  
の方でご意見のいただいた点につきまして、見直しをさせていただきまして、でき  
るものからどんどん実施していきたいと思っておりますので、よろしく願います。  
また、ご意見がございましたら、吉野町の協働推進課までよろしく願います。  
少ない経費でこのスマイルバスを長く長く運行していきたいと思っております  
ので、今後も忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます、本日の会議を閉  
めたいと思っております。本日は、誠にありがとうございました。